


会計年度任用職員募集要項（福祉業務専門員・若松町）

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（福祉業務専門員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名程度
任用期間	<p>任用開始日から令和7年3月31日まで</p> <p>※ 任用開始日は、個別に調整の上決定します</p> <p>※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合は、正式採用となります。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p style="text-align: center;">なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	福祉局児童相談センター保護第一課（新宿区若松町）
職務内容	一時保護所入所児童の生活指導業務補助
応募資格・求められる能力	<p>（1）応募資格 次のいずれか一つ以上の要件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の資格を有する者 ・社会福祉施設における実務経験2年以上 ・大学又は短期大学の社会福祉系学部を卒業又は卒業見込み（任用時に卒業していること） ・社会福祉専門学校を卒業又は卒業見込み（任用時に卒業していること） ・精神保健福祉士又は社会福祉士の資格を有する者 <p>（2）求められる能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護児童に対し、親切で丁寧な対応を行うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・サービス規律及び職場ルールを遵守し、業務に取り組むことができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月16日（124時間）
勤務時間	<p>1日7時間45分の日勤で、下記①から③までのいずれかの時間帯での勤務を指定</p> <p>①午前7時30分から午後4時15分まで</p> <p>②午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>③午後0時15分から午後9時まで</p> <p>※ 業務の必要上やむを得ない場合は、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。</p>
休憩時間	<p>上記勤務時間①の場合 午前11時30分から午後0時30分まで</p> <p>上記勤務時間②の場合 午後0時30分から午後1時30分まで</p> <p>上記勤務時間③の場合 午後3時から午後4時まで</p>

<p>休暇等</p>	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合は、上記休暇等を付与</p>
<p>報酬額</p>	<p>日額 12,100円 (改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給 (上限2,600円/日)</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合は、期末手当、勤勉手当を支給</p>
<p>社会保険</p>	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
<p>応募方法</p>	<p>(1) 提出書類</p> <p>次の応募書類を(3)の申込先に提出してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書 (別紙)</p> <p>※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合は、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※ 志望動機欄は必ず記載してください (欄内に書ききれない場合は、別紙でも可)。</p> <p>イ 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 「児童相談所及び一時保護所の直面する課題と役割について」 ・字数 800字から1200字程度 <p>(2) 応募期限</p> <p>随時募集</p> <p>※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。</p> <p>(3) 申込先</p> <p>応募書類を申込フォームで送付してください。</p> <p style="text-align: right;">  </p> <p>フォームの URL : https://logoform.jp/form/tmgform/759025</p> <p>※ 必ずインターネットで申込みをしてください。</p> <p>※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けます。事前にお問合せください。</p> <p>また、身体の障害等によりインターネットでの申込みが困難な方も、東京都児童相</p>

	談センターへお問合せください。
選考方法	(1) 第一次選考（書類選考） (2) 第二次選考（面接） 集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。 ※ 合否結果については、応募者全員にメールで通知します。 ※ 電話連絡をさせていただく場合もあります。 なお、選考経過及び結果に関するお問合せには、一切対応できませんので御了承ください。
問合せ先	〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号 東京都児童相談センター事業課庶務担当 電話：03-5937-2302（直通）